

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 30 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県加古川市金沢町1番地

氏名 (株)神戸製鋼所 執行役員  
加古川製鉄所長 北山 修二

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 079-436-1130

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 株式会社神戸製鋼所 加古川製鉄所

事業場の所在地 兵庫県 加古川市 金沢町1番地

計画期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類

②事業の規模

③従業員数

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙1, 2のとおり

(管理体制図)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和3年度実績）】	
	特別管理産業廃棄物排出量 (ホリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	3383 t
	(今後実施する予定の取組) 高濃度PCB廃棄物(JESCO委託分)以外は全て電子化済。	
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和 3 年度)実績量

計画：今年度(令和 4 年度)計画量

単位:トン/年

特別管理産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
7000 引火性廃油																				
7010 引火性廃油(有害)																				
7100 強酸	3373	3433	0	0	0	0	0	0	0	0	3373	3433	3373	3433	0	0	0	0	3	3
7110 強酸(有害)																				
7200 強アルカリ																				
7210 強アルカリ(有害)																				
7300 感染性廃棄物																				
7411 廃PCB等	373	373	0	0	0	0	0	0	0	0	373	373	0	0	304	304	0	0	69	69
7412 PCB汚染物																				
7413 PCB処理物																				
7421 廃石綿等(飛散性)																				
7422 指定下水汚泥																				
7423 銻さい(有害)																				
7424 燃えがら(有害)																				
7425 廃油(有害)																				
7426 汚泥(有害)	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	10	10	0	0	0	0	10	10
7427 廃酸(有害)																				
7428 廃アルカリ(有害)																				
7429 ばいじん(有害)																				
合計	3756	3816	0	0	0	0	0	0	0	0	3756	3816	3383	3443	304	304	0	0	82	82

別紙2 (廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	2 2 1 1 高炉による製鉄業
②事業の規模	製造品出荷額 53,925,102万円 (令和3年度実績)
③従業員数	3,027人 (令和4年6月1日時点)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>The flowchart details the following processes:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>生産工程 (Production):</b> 冷間圧延用ロール (Cold rolling rolls) → 電気めっき装置 (Electroplating) → クロムめっき処理冷間圧延用ロール (Chromium plating cold rolling rolls). Waste: クロムめっき液 (Chromium plating liquid) → クロムめっき廃液 (Chromium plating waste liquid) and 廃酸 (Waste acid). Treatment: ※委託先 (三友アパタイト加納等) で処理 (Outsourced to San'yū Apatite Kanon, etc.).</li> <li><b>表面処理工程 (Surface treatment):</b> 冷間圧延鋼板 (Cold rolling steel sheets) → 電気めっき装置 (めっき槽) (Electroplating tank) → 塗装鋼板 (Painted steel sheets). Waste: めっき液 (クロム酸含有) (Plating liquid containing chromic acid) → めっき槽汚泥 (めっき槽) (Plating tank sludge) and 汚泥 (Sludge). Treatment: ※委託先 (三友アパタイト加納等) で処理 (Outsourced to San'yū Apatite Kanon, etc.).</li> <li><b>表面処理工程 (試験設備含む) (Surface treatment including test equipment):</b> 新鋼板めっき鋼板 (New steel sheet plating) and 電気めっき鋼板 (Electroplating steel sheet) → 塗装装置 (Painting equipment) → 塗装鋼板 (Painted steel sheet). Waste: 塗料 (薄め液を含む) 樹脂 (Paint (diluted liquid included) resin) → 塗料廃液 廃樹脂 (Paint waste liquid waste resin) and 廃油 (Waste oil). Treatment: ※委託先 (東京精雷工業㈱、三友アパタイト加納等) で処理 (Outsourced to Tokyo Seirai Industry Co., Ltd., San'yū Apatite Kanon, etc.).</li> <li><b>研究所 (表面処理研究開発) (Research Institute (Surface Treatment Research &amp; Development)):</b> 使用済み試薬 (Used reagents) → 廃薬品 (廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥) (Waste chemicals (waste oil, waste acid, waste alkali, sludge)). Treatment: ※委託先 (早来工業㈱等) で処理 (Outsourced to Hayakami Industry Co., Ltd., etc.).</li> <li><b>社内各工場 (In-house plants):</b> 各工場電気室 変電所 (Each plant electrical room power substation) → 廃薬品 (Waste chemicals) → 保管場所 (貯蔵タンク、圧トランス、圧コンデンサ) (Storage location (storage tank, pressure transformer, pressure condenser)) → 微量PCB廃油 (低濃度PCB) (Trace PCB waste oil (low concentration PCB)) and PCB機器 (高濃度PCB) (PCB equipment (high concentration PCB)). Treatment: ※高濃度PCB: 中間貯蔵・日本環境安全事業㈱で処理 (High concentration PCB: Intermediate storage - Nippon Environment Safety Co., Ltd.); ※低濃度PCB: 神戸環境クリエイト㈱で処理 (Low concentration PCB: Kobe Environment Create Co., Ltd.).</li> </ul>

2 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等, 別紙を参照)

統括責任者	所属: 加古川製鉄所 職・氏名 執行役員 所長 北山 修二	加古川製鉄所長	
廃棄物担当組織	組織名: 環境防災管理部 環境防災管理室 職・氏名 室長 海老塚 真 組織人数: 4人	環境防災管理部環境防災管理室	外注管理室: 発生品の外販
役割	<p>統括責任者</p> <p>廃棄物処理に関する方針の決定 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認</p> <p>廃棄物担当部署</p> <p>廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握 中間処理業者、再生利用業者、最終処分場の調査・選定 廃棄物処理委託契約の締結 廃棄物管理票の適正運用と委託実績管理 監督官庁への各種報告 社員、関連会社に対する教育・啓発 処分方法の見直し・開発、リサイクル先の開拓の検討</p>	<p>室長: 海老塚 真 (責任者) 担当者: 鷗井 崇雅 他2名 Tel 079 - 436 - 1130</p>	<p>資源循環室: 発生品の資源化・再利用</p> <p>製鉄室、ヘルメット室、原料計画室、表面処理室、冷延室、冷延精整室、動力保全室、用水室、システム技術室、表面処理開発室、環境防災管理室等: 発生品の管理</p> <p>資源循環室: 所内発生品の焼却</p>

3 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特になし。

4 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・工場内で廃棄物の種類ごとに分け、保管する。 ・絶縁油含有廃電気機器について、PCB試験成績表を添付して不適切な委託を防止する。
②計画	(今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の取組を維持継続する。



5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特になし。

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特になし。

7 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特になし。

8 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特になし。

管理体制図の例

